

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校マインドビューティーカレッジ
設置者名	学校法人翠学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容師科	夜・通信	160時間	160時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校職員室にて閲覧希望者全員に公開

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校マインドビューティーカレッジ
設置者名	学校法人翠学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校職員室にて閲覧希望者全員に公開

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元高等学校校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	人財育成
非常勤	外資系エージェント	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校マインドビューティーカレッジ
設置者名	学校法人翠学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 美容師科 昼間 (2年制) 【作成について】 各授業科目については、毎年度美容師科学内会議(教育内容検討委員会)により、授業科目の設定・講義内容について検討・検証に基づき、各授業を担当する教員により作成を行っている。学内の教員内規(シラバス作成の方法と手引き)の中で、授業科目名、必要時間数、担当教員、授業の到達目標及びテーマ、講義概要、授業計画(各回の授業プラン)、成績評価方法、教科書及び参考資料に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、統一様式でシラバス作成を行っている。 【時期について】 翌年度の授業計画は12月から2月に担当教員が作成し、3月の理事会時の議案で翌年度の授業計画が承認されることで正式決定する。3月中頃に翌年度分のシラバスを要覧に記載する。また要覧は学生へ配布し周知する。	
授業計画書の公表方法	学校職員室にて閲覧希望者全員に公開
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則の細目において、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。授業科目の試験(レポートを含む)により成績評価を行っている。 また、要覧・シラバスに記載し、学生に周知している。 (参考) 進級・卒業については定められた所定の全授業科目について合格することを、その要件とする。 成績評価は定期試験の評点及び実技試験の評点を合計し、両試験共に100点満点における60点以上を合格とし、合格者は当刻科目の履修が認定される。なお、授業科目の講義時間数のうち、出席時間数が100%以下の者については進級留置とする。 (欠課時間数の補講は105時間とする。尚、補講可能時間数を越えた者は不認定とする。不認定の者は原級留置として二年次を再履修します。)	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>当校では成績評価においてはA B C評価を用いて表す。就職の学内推薦枠の候補者選定や、学業優秀者の表彰候補者選出などに用いる。学業成績は授業科目ごとに行う試験(定期、実技等)により判定する。当校は、各授業評価に100点満点を基準として、60点以上を合格としている。100～85点をA、84～70点をB、69～55点をC、54～40点をD、39～0をEとして成績が通知される。各授業の成績評定を既定の数値に置き換え1授業当たりの平均成績を算出する。成績評価方法は学校要覧に記載のほか、入学時ガイダンス等で学生に通知する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学校職員室にて閲覧希望者全員に公開</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業要件については、当校が定める所定の年次にすべての試験科目に合格することを定める。全授業科目について合格することを、その要件とする。教科認定は授業出席時間数、技術及び知識評価の三点とする。</p> <p>成績評価は学科及び実技試験の評点において、100点満点における60点以上を合格とし、合格者は当刻科目の履修が認定される。なお、授業科目の講義時間数のうち、出席時間数が100%以下の者については進級留置とする。(欠課時間数の補講は105時間とする。尚、補講可能時間数を超えた者は不認定とする。不認定の者は原級留置として二年次を再履修します。)</p> <p>また、卒業までに身に着けるべき資質・能力として学科、実技共に美容師国家試験合格レベルであると認められた者とする。そして社会人(美容師)として、顧客とコミュニケーションを通じ、信用と信頼を得て、満足感を与えられる者とする。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学校職員室にて閲覧希望者全員に公開</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校マインドビューティーカレッジ
設置者名	学校法人翠学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校職員室にて閲覧希望者全員に公開
収支計算書又は損益計算書	学校職員室にて閲覧希望者全員に公開
財産目録	学校職員室にて閲覧希望者全員に公開
事業報告書	学校職員室にて閲覧希望者全員に公開
監事による監査報告（書）	学校職員室にて閲覧希望者全員に公開

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	美容師科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間/単位	600 単位 時間/単位	単位時間 /単位	1410 単位 時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2010 単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240人	33人	0人	7人	12人	19人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要） 美容師科 昼間（2年制）</p> <p>【作成について】 各授業科目については、毎年度美容師科学内会議（教育内容検討委員会）により、授業科目の設定・講義内容について検討・検証に基づき、各授業を担当する教員により作成を行っている。学内の教員内規（シラバス作成の方法と手引き）の中で、授業科目名、必要時間数、担当教員、授業の到達目標及びテーマ、講義概要、授業計画（各回の授業プラン）、成績評価方法、教科書及び参考資料に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、統一様式でシラバス作成を行っている。</p> <p>【時期について】 翌年度の授業計画は12月から2月に担当教員が作成し、3月の理事会時の議案で翌年度の授業計画が承認されることで正式決定する。3月中頃に翌年度分のシラバスを要覧に記載する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要） 当校では成績評価においてはABC評価を用いて表す。就職の学内推薦枠の候補者選定や、学業優秀者の表彰候補者選出などに用いる。学業成績は授業科目ごとに行う試験（定期、実技等）により判定する。当校は、各授業評価に100点満点を基準として、60点以上を合格としている。100～85点をA、84～70点をB、69～55点をC、54～40をD、39～0をEとして成績が通知される。各授業の成績評定を既定の数値に置き換え1授業当たりの平均成績を算出する。合格者は当刻科目の履修が認定される。なお、授業科目の講義時間数のうち、出席時間数が100%以下の者については進級留置とする。（欠課時間数の補講は105時間とする。尚、補講可能時間数を超えた者は不認定とする。不認定の者は原級留置として二年次を再履修します。）</p>

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>進級認定の要件として一年次で習得する教科の認定、進級試験の合格及び二学年前期の学費の納入とする。卒業認定の要件については、全授業科目について合格することを、その要件とする。教科認定は授業出席時間数、技術及び知識評価の三点とする。成績評価は学科及び実技試験の評点において、100点満点における60点以上を合格とし、合格者は当刻科目の履修が認定される。なお、授業科目の講義時間数のうち、出席時間数が100%以下の者については進級留置とする。(欠課時間数の補講は105時間とする。尚、補講可能時間数を超えた者は不認定とする。不認定の者は原級留置として二年次を再履修します。)</p> <p>また、卒業までに身に着けるべき資質・能力として学科、実技共に美容師国家試験合格レベルであると認められた者とする。及び学費、納入金の納入。卒業までに身に着けるべき資質・能力として学科、実技共に美容師国家試験合格レベルであると認められた者とする。そして社会人(美容師)として、顧客とコミュニケーションを通じ、信用と信頼を得て、満足感を与えられる者とする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>美容師国家試験科目授業終了毎に、講義内容のまとめプリントと講義内容の修得状況セルフチェックの為、ミニテストを行っている。また、随時教員による相談受付や、面談、進路指導等を行い意欲ある学生の積極的な学修の支援を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14人 (100%)	0人 (0.0%)	14人 (100.0%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) ビューティーサロン、アイラッシュサロン、ネイルサロン等美容業界			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、個人面談、3者面談、就職対応講座等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家資格、ABEアイラッシュエクステンションアシスタントディレクター検定 日本ネイリスト検定、パーソナルカラリスト検定等			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
31人	6人	19.4%
(中途退学の主な理由) コロナ禍による心身疲弊及び経済的理由による修学継続困難や進路の変更等。		

(中退防止・中退者支援のための取組)

半期ごと個人面談、3者懇談会等を通じてヒアリングを行う。修学上の不安事項について随時相談を受け付ける。また必要に応じて保護者を召喚し綿密な相談を行っている。進路変更希望者に、本人の希望や適性について面談を行い、希望進路に向けて進学・就職等のアドバイスや紹介を行っている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容師科	80000 円	520000 円	300000 円	設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
特待生制度による入学金等の免除有り マインドファミリーサポート制度・・・身内に当校在籍、卒業者がいる場合 50000 円免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校職員室にて閲覧希望者全員に公開		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、関係企業、卒業生などを含む学校関係者評価委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育内容、学校運営等について評価を行っている。評価内容は理事会、運営委員会、教育内容検討会などで報告を行い、次年度以降の改善に取り組む。学校関係者評価 委員定数3名		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
メーカー役員	令和4年4月1日から 令和6年3月31日	企業
美容ディレクター役員	令和4年4月1日から 令和6年3月31日	企業
美容アドバイザー	令和4年4月1日から 令和6年3月31日	企業
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校職員室にて閲覧希望者全員に公開		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://mind.ac.jp
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	専門学校マインドビューティーカレッジ
設置者名	学校法人翠学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		—	—	—
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				—
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			—	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			—	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期		後半期	
			0人		0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。